

栗東市監査委員告示第1号

地方自治法（昭和22年法律第67号）第199条第4項の規定に基づき執行した定期監査の結果を、同条第9項の規定により次のとおり公表する。

平成27年12月25日

栗東市監査委員 井之口 秀行
栗東市監査委員 林 好 男

定期監査結果

1. 監査の概要

(1) 監査対象部署および実施時期

①各幼児園・保育園・幼稚園 平成27年5月 8日 ～ 平成27年6月10日

②市立小学校9校・中学校3校、事務支援センター

平成27年7月22日 ～ 平成27年9月 2日

(2) 監査対象とした事項及び範囲

予算執行状況及び事業実施状況、その他の事務一般

(3) その他監査の目的または着眼点

監査対象部課等における財務事務及び事務事業等について、関係法令に準拠して、適正かつ効率的に行われているか、適法性・合理性・効率性を主眼点として実施した。対象部課から監査資料及び関係諸帳簿等の提出を求め、関係職員からの説明により栗東市監査基準に基づき実施した。

なお、栗東中学校区以外の各幼児園・保育園・幼稚園、小学校・中学校、事務支援センターについては、提出資料に基づく書面審査とした。

2. 監査の結果

財務に関する事務について、概ね適性であると認められた。

なお、所見事項は次のとおりである。

幼児園・保育園・幼稚園

○保育料ならびに幼稚園保育料については、受益者負担の原則から未収金の早期解消に努められたい。

幼 児 課

○各園における保育園保育料ならびに幼稚園保育料の未収金について、受益者負担の原則から、各園と連携して早期解消に努められたい。

小学校・中学校 共通

- 学校給食費負担金の未納解決については、引き続き学校教育課と各小学校・中学校および学校給食共同調理場と相互連携し、滞納処理の取組みを強化されたい。
- 各校における学校備品については、定期的に点検を行い、管理を徹底されたい。
- 郵券等（郵便切手・はがき等）については、事務支援センターで一括購入し、必要分を各校に配付されているが、受払や管理について、適正にできていない学校が見受けられた。郵券等は、その性質上現金と類似するものであり、現金と同様に厳正な管理が求められるものである。各学校における郵券等の保有は必要最小限とし、適正な取扱いに努められたい。

学校事務支援センター

- 郵券等（郵便切手・はがき等）については、事務支援センターで一括購入し、必要分を各校に配付しているが、受払や管理について、適正にできていない学校が見受けられた。郵券等は、その性質上現金と類似するものであり、現金と同様に厳正な管理が求められるものである。各学校における郵券等の保有は必要最小限とし、適正な取扱いがなされるよう支援されたい。

学校教育課

- 各学校における給食費未収金について、受益者負担の原則から、各小学校・中学校および学校給食共同調理場と相互連携し、また、他市の徴収方法を参考にするなど滞納処理の取組みを強化し、早期解消に努められたい。

付 記

上記の監査事項については、監査委員林 好男の前任である山本 章氏（平成 27 年 5 月 31 日退任）が執行に関与している。

以 上

栗東市監査委員告示第3号

地方自治法（昭和22年法律第67号）第199条第4項の規定に基づき執行した定期監査の結果を、同条第9項の規定により次のとおり公表する。

平成28年 3月23日

栗東市監査委員 井之口 秀行
栗東市監査委員 林 好男

定期監査結果

1. 監査の概要

- (1) 監査対象部署 議会事務局（議事課）
政策推進部（元気創造政策課、広報課、財政課）
総務部（総務課、税務課、人権政策課、ひだまりの家、総合窓口課）
市民部（自治振興課、危機管理課、生活交通課）
健康福祉部（社会福祉課、保険年金課、障がい福祉課、長寿福祉課、子ども発達支援課、子育て応援課、幼児課、健康増進課）
環境経済部（環境政策課、農林課、商工観光課、経済振興労政課）
建設部（道路・河川課、国・県事業対策課、住宅課、都市計画課、地域まちづくり課）
上下水道事業所（上下水道課）
教育部（教育総務課、学校教育課、人権教育課、生涯学習課、スポーツ・文化振興課、図書館）
会計課、農業委員会事務局、監査委員事務局
- (2) 監査の期間 平成27年10月4日から平成28年2月25日まで
- (3) 監査対象とした事項及び範囲
平成27年度予算執行状況及び平成27年度事業実施状況、その他の事務一般
- (4) その他監査の目的または着眼点
監査対象部署等における財務事務及び事務事業等について、関係法令に準拠して、適正かつ効率的に行われているか、適法性・合理性・効率性を主眼点として実施した。
対象部署から監査資料及び関係諸帳簿等の提出を求め、関係職員からの説明により栗東市監査基準に基づき実施した。

2. 監査の結果

監査の範囲内においては、財務その他の事務の執行とも全般を通じて、その処理は概ね適正に執行されていると認められた。

なお、一部に改善及び検討を要する事項が見受けられたので、これらに留意し、今後はより適正で合理的かつ効率的な事務事業の執行に取り組まれない。

各課においては、時間外勤務時間の削減に努めること。また、やむを得ず時間外勤務となる場合は、健康管理において十分な体制を確保すること。

各課に対する所見事項は次のとおりである。

議会事務局

議事課

- 市議会は議会改革に取り組み、議会の見える化を進められている。事務局としても市民が議会に対し関心を持ってもらえるようサポートされたい。

政策推進部

元気創造政策課

- 第五次総合計画・第七次行政改革大綱の進行管理・評価シート総括表については、市民にも職員にもわかりやすいシステムとなるよう見直し、効果的な行政経営ツールを早期に確立されたい。
- 平成 28 年度は市制施行 15 周年を迎えるにあたり、市の元気を創造するために、使命を持って業務に取り組まれない。
- 国や県、近隣自治体と連携のもと、第五次総合計画と併せ「栗東市総合戦略」における具体的な施策を展開し、まちの活力維持・向上を図られたい。

広報課

- 栗東市の魅力の発信として SNS、You Tube 等を活用しているが、イベント等の結果の発信だけでなく、イベントの事前広報等にも活用し、更なる向上に努められたい。
- こんにちはトーク、まちづくり座談会などの参加者が少ない。対話型事業として情報交流を中心とした内容を企画すると共に、企画にあった開催場所等も考えられたい。
- 栗東市シティセールス、栗東市地域資源活用ビジョンが策定された。今後の取り組みについて、栗東市の将来を明るくするための起爆剤となるよう広報課が先導し進められたい。

財政課

- 「財政運営基本方針」は、広く職員に周知し認識を深めること。また、市民にも理解しやすいよう数値的な資料を工夫し、広報等へも掲載に努められたい。
- 「ライフサイクルコスト」の運用・取り組みに努められたい。
- 平成 31 年度の財政健全化が達成できるよう取り組まれない。

総務部

総務課

- 職員の日常業務（契約・支払い・起案等々）における基礎的知識の再確認を、定期的な研

修により実施されたい。

○公社の解散に伴う土地の処分など早期清算終了に引き続き努められたい。

税務課

○債権管理条例の制定により市債権の適正な管理、効率的な徴収に努めると共に、債権の放棄については、審査会を設けるなどプロセス管理を行うシステムを構築されたい。

人権政策課

○人権・同和教育の啓発と推進については、他課との協働により成果を上げられている。引き続き、市民一人ひとりの人権意識の普及・高揚に努められたい。

ひだまりの家

○平成 26 年度に実施された教育実態調査では、子どもの学習への意欲や関心がやや低下していると捉えられている。自主活動学級と学校・保護者が連携し、学習習慣の確立や基礎学力の定着に努められたい。

総合窓口課

○マイナンバーカードを利用した各種証明書交付について、引き続き十分な市民への周知と啓発に取り組まされたい。

市民部

自治振興課

○公民館からコミュニティセンターとなって来年度で 10 年となる。今日までの成果と課題を踏まえ、今後の運営については、関係団体と協議し、より地域に根ざした拠点となるよう取り組まされたい。

危機管理課

○防災士の養成と地域における防災士の体制づくりの構築に取り組まされたい。
○防災、防犯等における情報についての一斉配信システムの、市民への登録啓発に取り組まされたい。

生活交通課

○通学路や生活道路における安全対策は、交通安全施設の整備や修繕とともに、市民の声を聞きながら、通学路における交通マナーの啓発に努められたい。

健康福祉部

社会福祉課

○民生委員児童委員は、地域福祉の推進に欠かせない存在である。平成 28 年度の改選時に未選任地区がないよう自治会の協力のもと、選出方法等を検討されたい。

保険・年金課

- 平成 30 年度から都道府県が国民健康保険の財政運営の責任主体となることから、関係課や関係機関と連携し、市が担う保健事業を推進できる体制を整えられたい。

障がい福祉課

- 公の施設の指定管理者に対して、条例ならびに規則の定めるところにより、適正に管理がされるよう適時かつ適切に報告を求め、調査し、指導されたい。

長寿福祉課

- 介護保険法の改正等に伴う新たな事業等の開始が予定されている。介護保険事業及び高齢者保健福祉施策を計画的に推進し、「地域包括ケアシステム」の確立に取り組みられたい。

健康増進課

- 市民の健康増進には、疾病の予防が不可欠である。本市のメタボリックシンドローム該当者・予備軍の該当者出現率が高いことに鑑み、特定保健指導の推進ならびにメタボ早期予防事業に取り組みられたい。

子育て応援課

- 児童虐待については、早期発見、早期対応が必要である。広く市民からの通報によりこれらの対応ができるものとする。これについては日常的に市民への周知が必要である。あらゆる機会を通じて周知に努められたい。
- 学童保育所の利用者増によりオーバーする分を児童館で対応しているが、本来の児童館の利用に支障が出ないよう計画的に改善されたい。

子ども発達支援課

- 発達支援相談について、中学校卒業から 18 歳まで充実した対応を図っていくための調査研究を実施することについて評価するところである。これらについて職員への負担、適切な人材確保についても十分検討されたい。

幼児課

- 施設整備や潜在保育士の発掘など保育運営上の課題を早期に解決し、待機児童の解消に努められたい。

環境経済部

環境政策課

- 各自治会の集積場より資源ごみが持ち去りされている。関係機関と連携しこれらの防止に努められたい。

農林課

- 栗東市の農業生産及び生産者の将来的な活性化策を検討されたい。

- こんぜの里バンガロー村など老朽化した建造物の将来的な施設の利用のあり方を検討されたい。

商工観光課

- 「商工振興ビジョンロードマップ」に基づく事業実施計画の体制構築に取り組まれたい。
- 栗東観光案内所の活用方法や運営内容の検討に取り組まれたい。

経済振興・労政課

- 東部地域は、湖南省の物流ターミナル計画があることから、十分に注視・検討され、本市における企業誘致に取り組まれたい。
- 企業事業資金回収においては、早期の解決策を検討され、引き続き取り組まれたい。

建設部

道路・河川課

- 都市計画道路は、本市の主要な幹線道路網であることから、着実な整備に取り組まれたい。
- 市民活動における市道植栽管理の推進に向け、工夫と検討に努められたい。

国・県事業対策課

- 国や県の道路事業は、本市の主要な幹線道路網であることから、着実な整備促進に向け取り組まれるよう関係機関に働きかけること。
- 一級河川事業は、本市の防災事業の根幹を成すものであり、早期の事業完了に向け、積極的に関係機関へ働きかけること。

住宅課

- 耐震診断や補強について、実質的な耐震補強工事に着手されるよう啓発等に取り組まれたい。
- 民間開発による公共施設の帰属指導は、地域の将来的活用を考慮した整備内容を検討されたい。

都市計画課

- 高齢化社会を迎える公園のあり方や維持管理について、現状課題を十分に検証し、「緑の基本計画」の策定に検討されたい。
- 「栗東市立地適正化計画」は、関係課・関係機関等と十分に協議・検討され、魅力ある計画の創意工夫に取り組まれたい。

地域まちづくり課

- 基盤整備事業の早期完成に向け、鋭意努力されている。企業立地の促進については、市長のトップセールスを活用し、計画性を持って進められたい。

上下水道事業所

上下水道課

- 健全化経営に努められたい。
- 下水道未接続者への指導・啓発に、一層の取り組みを図られたい。

教育部

教育総務課

- 学校等教育施設については、長寿命化計画を立て、子ども達が快適な学校生活を過ごせるよう検討されたい。
- 学校給食共同調理場の更新については、平成 30 年 9 月操業に向け、全力で取り組まれたたい。

学校教育課

- 教職員の研修について、現状の課題と職員の求める研修等を分析し、効果的な研修の開催により教職員の資質の向上に努められたい。
- 平成 18 年度より取り組んでいる「くりちゃん元気いっぱい運動」について 10 年が経過する。これまでの取り組みの成果、課題等を総括し、さらなる児童生徒の生活習慣、学習習慣の向上に努められたい。

人権教育課

- 平成 23 年度より実施しているモデル自治会の取り組み等をまとめ、地区別懇談会等で活用されたい。

生涯学習課

- 生涯学習で学ばれたことを地域活動の中で活かされる支援を具体化されたい。また、家庭教育は、すべての教育の出発点であることから、子育てのための 12 か条のさらなる推進に努められたい。
- 団体会計については、出納簿を作成して管理するよう指導されたい。

スポーツ・文化振興課

- 栗東歴史民俗博物館裏山において、近隣自治会等の迷惑・苦情の無いよう、今後も定期的な除草・剪定に努められたい。
- 社会体育施設、栗東芸術文化会館については、長寿命化計画の早期策定に取り組まれたたい。

図書館

- 来館者の意見や要望を取入れる工夫に努め、より良い図書館業務を検討されたい。

農業委員会事務局

- 平成 29 年度に再編成される新組織の構成づくりに取り組まれたたい。
- 耕作放棄地の再利用に取り組まれたたい。

会計課

- パソコンのオンライン、メール利用等により、ペーパーレスに取り組んでいるが、これに反し集中管理である紙の使用が増えている。これらの原因を調査し、削減への周知に努められたい。
- 毎月の調書関係について不備が多く見受けられる。チェックを十分行うと共に、該当課に対し徹底した指導をされたい。

以 上